

平成31年度 栃木市予算のあらまし

目次

予算総額	1
一般会計	2
歳入	3
歳出	5
一世帯あたりの行政コスト	7
市民一人あたりの負債額	8
特別会計・企業会計	9
用語解説	11



とち介(とちすけ)
栃木市マスコットキャラクター

予算総額 1,116 億 656 万 6,000 円

平成 31 年度の一般会計と特別会計、企業会計（水道事業会計、下水道事業会計）をあわせた当初予算総額は 1,116 億 656 万 6 千円で、前年度に比較して 10 億 6,733 万 2 千円、1.0%の増額となりました。

一般会計予算は 646 億 7,000 万円で、前年度比 3 億 6,000 万円(0.6%)の増額となり、特別会計の合計は 350 億 7,085 万 8 千円で、前年度比 4 億 8,090 万 3 千円(1.4%)の増額となっています。

また、企業会計（水道事業会計、下水道事業会計）の予算額は、歳出総額 118 億 6,570 万 8 千円で、前年度比 2 億 2,642 万 9 千円(1.9%)の増額となりました。

(単位：千円)

会 計 名		平成31年度 予算額	平成30年度 予算額	増減額 増減率(%)
一般会計 (A)		64,670,000	64,310,000	360,000 0.6
特別 会計	国民健康保険特別会計	18,145,355	18,176,219	△ 30,864 △ 0.2
	後期高齢者医療特別会計	1,932,216	1,865,367	66,849 3.6
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	14,925,931	14,458,367	467,564 3.2
	介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	67,356	66,870	486 0.7
	千塚町上川原産業団地特別会計	-	23,132	△ 23,132 皆減
	特別会計合計 (B)	35,070,858	34,589,955	480,903 1.4
企業 会計	水道事業会計(歳出)	4,812,141	4,390,832	421,309 9.6
	下水道事業会計(歳出)	7,053,567	7,248,447	△ 194,880 △ 2.7
	企業会計合計(歳出) (C)	11,865,708	11,639,279	226,429 1.9
予算総額 (A)+(B)+(C)		111,606,566	110,539,234	1,067,332 1.0

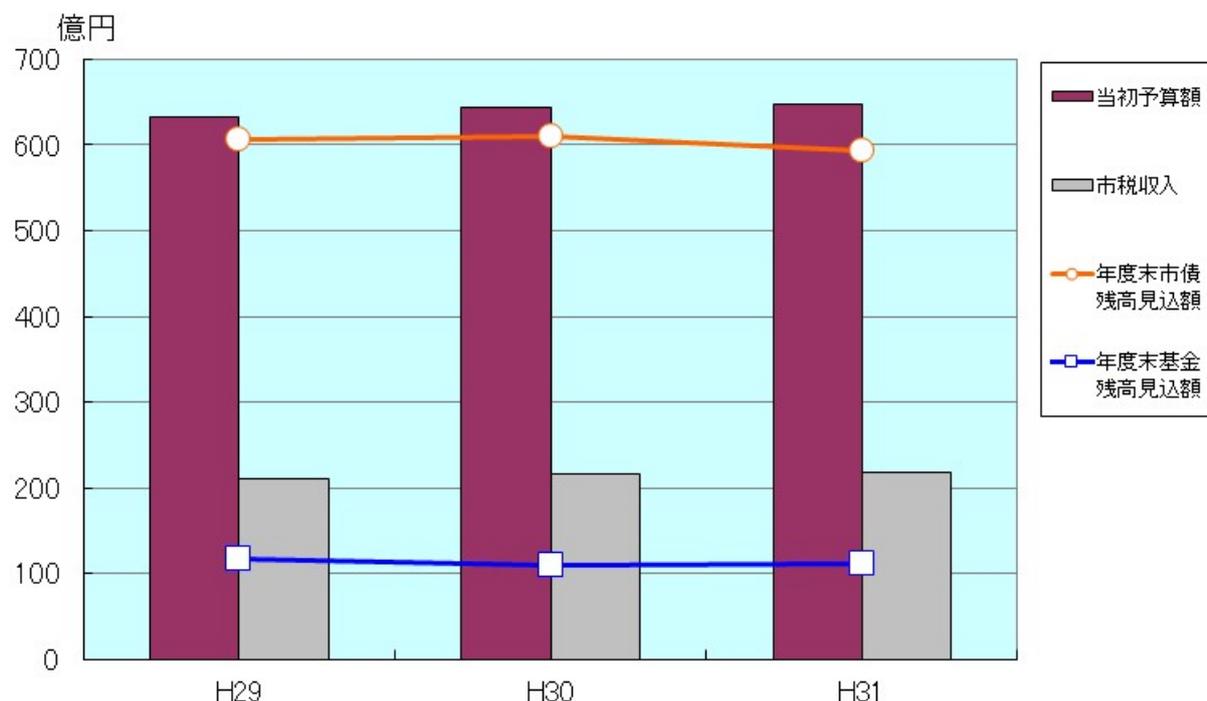
一般会計

《一般会計予算の推移》

一般会計予算の推移については、平成 31 年度は、スマート I C 整備事業や中学校洋式トイレ改修事業、伝建地区拠点施設整備事業等により、平成 30 年度に引き続き増額となりました。

また、平成 31 年度の市税については、企業収益の改善に伴う法人市民税の増額等を見込み、前年度比 1.0% の増額となりました。

年度末市債残高については、臨時財政対策債の減少により減額となりました。年度末基金残高については、平成 30 年度の決算見込により増額となりました。



(単位:千円)

	平成 29 年度予算額	平成 30 年度予算額	平成 31 年度予算額
当初予算額	63,220,000	64,310,000	64,670,000
市税収入	21,088,331	21,594,955	21,811,518
予算総額に占める市税の割合	33.4%	33.6%	33.7%
年度末市債残高見込	60,675,882	61,005,866	59,318,602
年度末基金残高見込	11,791,770	11,052,399	11,160,712

※全て当初予算時の数値。

歳入

歳入一覽

(単位：千円，%)

区 分	平成 31 年度		平成 30 年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 市税(※1)	21,811,518	33.7	21,594,955	33.6	216,563	1.0
2 地方譲与税(※2)	593,201	0.9	640,301	1.0	△47,100	△7.4
3 利子割交付金	40,500	0.1	15,300	0.0	25,200	164.7
4 配当割交付金	98,900	0.2	55,400	0.1	43,500	78.5
5 株式等譲渡所得割交付金	149,600	0.2	193,200	0.3	△43,600	△22.6
6 地方消費税交付金	3,116,900	4.8	2,977,600	4.6	139,300	4.7
7 ゴルフ場利用税交付金	316,900	0.5	358,700	0.6	△41,800	△11.7
8 自動車取得税交付金	105,500	0.2	252,200	0.4	△146,700	△58.2
9 環境性能割交付金	23,300	0.0	—	—	23,300	皆増
10 地方特例交付金	170,500	0.3	134,200	0.2	36,300	27.0
11 地方交付税(※3)	9,068,000	14.0	9,158,000	14.2	△90,000	△1.0
12 交通安全対策特別交付金	16,700	0.0	19,200	0.0	△2,500	△13.0
13 分担金及び負担金	423,801	0.7	428,952	0.7	△5,151	△1.2
14 使用料及び手数料	824,082	1.3	816,595	1.3	7,487	0.9
15 国庫支出金(※4)	9,114,971	14.1	8,492,943	13.2	622,028	7.3
16 県支出金(※5)	4,511,780	7.0	4,551,473	7.1	△39,693	△0.9
17 財産収入	211,005	0.3	201,447	0.3	9,558	4.7
18 寄附金	118,857	0.2	101,866	0.2	16,991	16.7
19 繰入金	2,296,300	3.5	1,585,862	2.5	710,438	44.8
20 繰越金	2,000,000	3.1	2,066,100	3.2	△66,100	△3.2
21 諸収入	4,041,985	6.2	4,084,006	6.3	△42,021	△1.0
22 市債(※6)	5,615,700	8.7	6,581,700	10.2	△966,000	△14.7
合 計	64,670,000	100.0	64,310,000	100.0	360,000	0.6
一 般 財 源(※7)	41,265,412	63.8	40,530,967	63.0	734,445	1.8
特 定 財 源(※8)	23,404,588	36.2	23,779,033	37.0	△374,445	△1.6
自 主 財 源(※9)	31,727,548	49.1	30,879,783	48.0	847,765	2.7
依 存 財 源(※10)	32,942,452	50.9	33,430,217	52.0	△487,765	△1.5

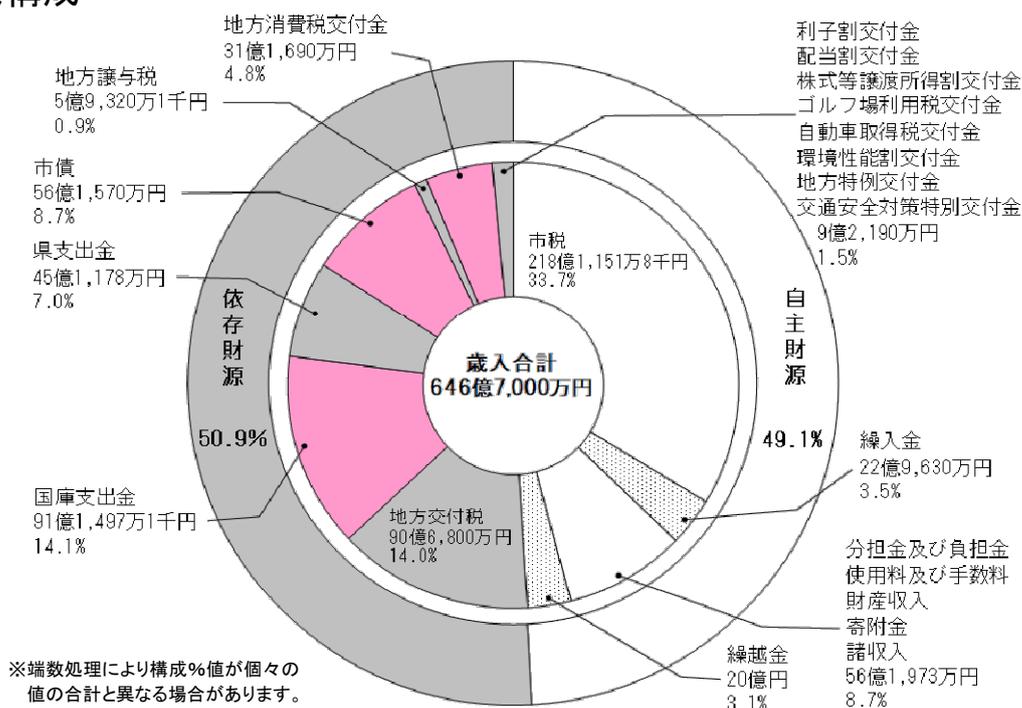
(※は 11 ページ以降に説明を記載)

市税の内訳

(単位：千円，%)

区 分	平成 31 年度		平成 30 年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 市民税	9,583,674	43.9	9,255,104	42.9	328,570	3.6
2 固定資産税	9,947,104	45.6	10,090,254	46.7	△143,150	△1.4
3 軽自動車税	438,943	2.0	432,146	2.0	6,797	1.6
4 市たばこ税	1,070,080	4.9	1,048,306	4.9	21,774	2.1
5 鉱産税	3,285	0.0	2,909	0.0	376	12.9
6 特別土地保有税	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 入湯税	17,598	0.1	12,453	0.1	5,145	41.3
8 都市計画税	750,833	3.4	753,782	3.4	△2,949	△0.4
合 計	21,811,518	100.0	21,594,955	100.0	216,563	1.0

歳入構成



《市税の状況》

市税については、景気の状態から企業収益の改善による法人市民税の伸びを見込みました。また、昨年新たに営業した民間温泉施設による入湯税の増などを見込み、市税全体では、前年度比1.0%の増の218億1,151万8千円となりました。

《地方交付税の状況》

地方交付税については、平成27年度から合併算定替えの特例措置の縮減が開始されていることなどから前年度に比べ1.0%減の90億6,800万円となりました。

《国庫支出金の状況》

国庫支出金については、保育園への「特定教育・保育施設等施設型給付費」や「保育所等整備交付金」及びスマートIC整備の「地域連携道路事業費補助金」などの増額により、前年度に比べ7.3%増の91億1,497万1千円となりました。

《市債の状況》

市債については、民生債や臨時財政対策債の減により、前年度に比べ14.7%減の56億1,570万円となりました。

《目的税の使いみち》

(単位：千円)

税目	予算額	使いみち
入湯税	17,598	①観光の振興 ②消防施設の整備
都市計画税	750,833	①土地区画整理、街路整備、下水道整備、公園整備等 ②上記事業を実施したときに借入れた市債の返還

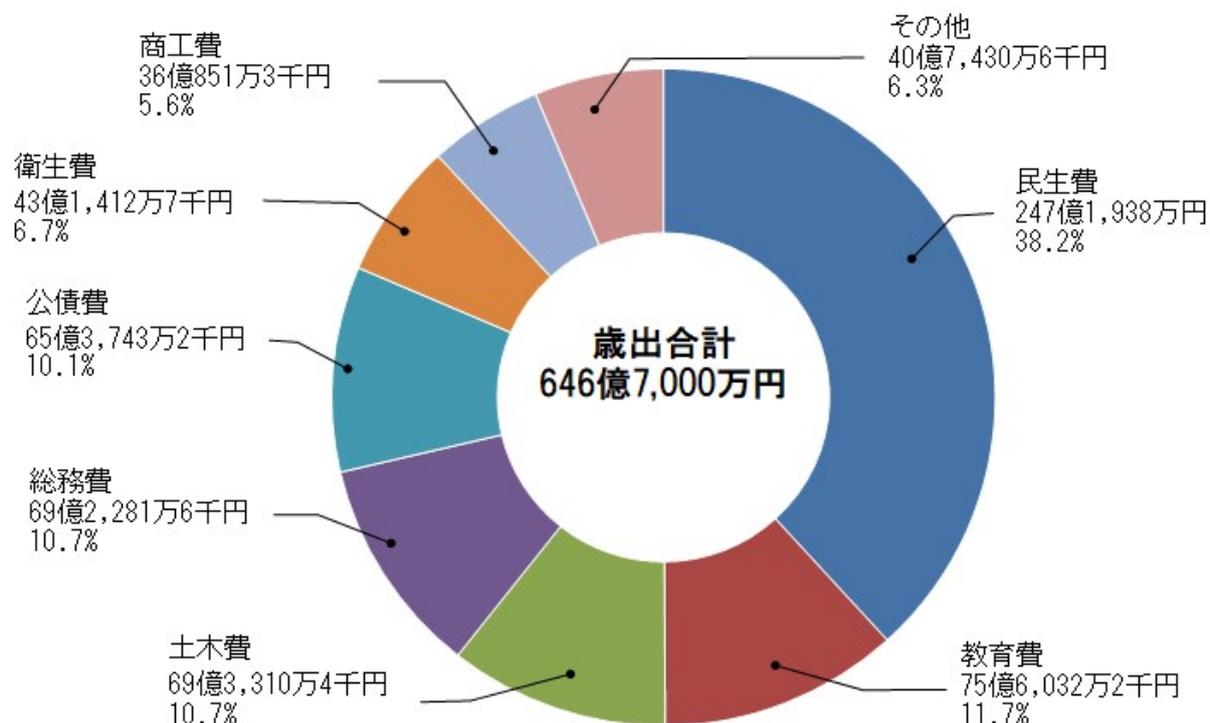
《地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使いみち》

(単位：千円)

予算額	使いみち
1,283,429	①福祉施策の充実 ②母子保健・子育て支援の充実

歳出

歳出目的別構成

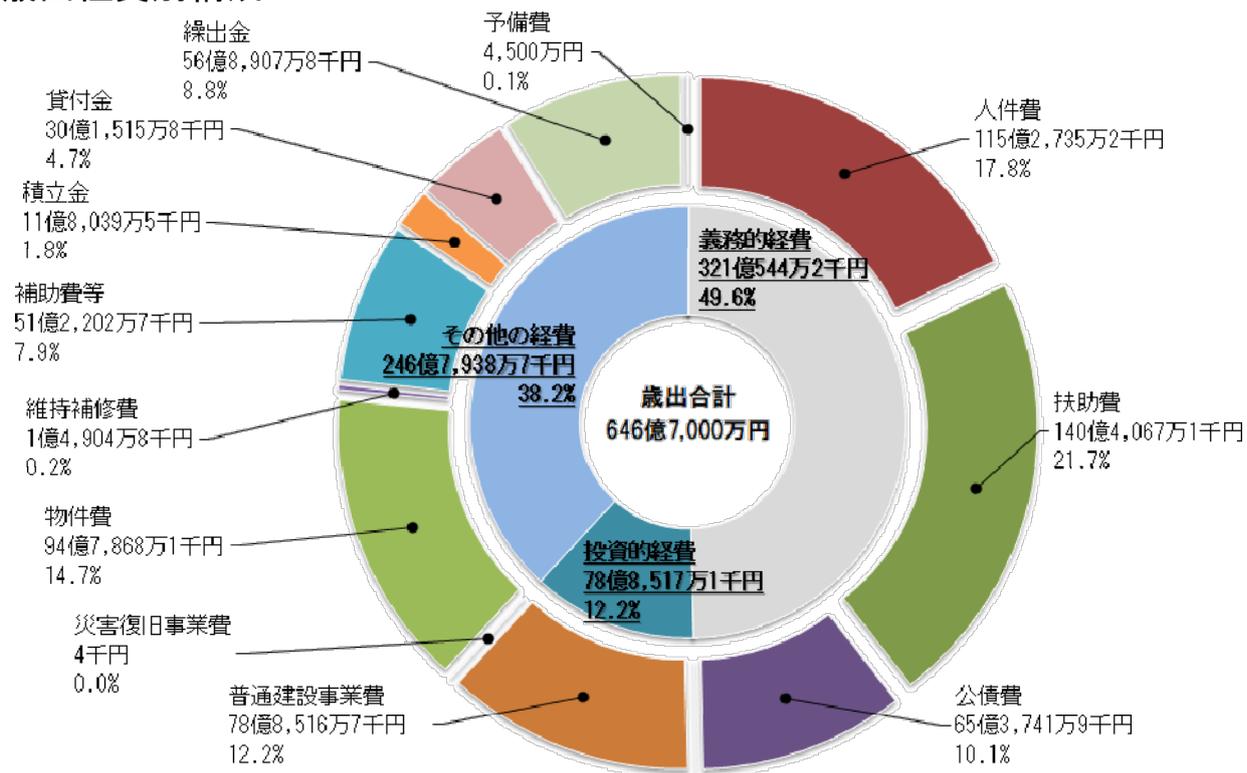


歳出目的別一覧 (※1)

(単位：千円, %)

区分	平成 31 年度		平成 30 年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	388,221	0.6	405,072	0.6	△16,851	△4.2
2 総務費	6,922,816	10.7	6,973,501	10.8	△50,685	△0.7
3 民生費	24,719,380	38.2	24,884,890	38.7	△165,510	△0.7
4 衛生費	4,314,127	6.7	4,227,603	6.6	86,524	2.0
5 労働費	77,137	0.1	73,250	0.1	3,887	5.3
6 農林水産業費	1,241,789	1.9	1,232,454	1.9	9,335	0.8
7 商工費	3,608,513	5.6	3,589,805	5.6	18,708	0.5
8 土木費	6,933,104	10.7	7,105,403	11.1	△172,299	△2.4
9 消防費	2,322,155	3.6	2,310,150	3.6	12,005	0.5
10 教育費	7,560,322	11.7	7,076,233	11.0	484,089	6.8
11 災害復旧費	4	0.0	4	0.0	0	0.0
12 公債費	6,537,432	10.1	6,386,635	9.9	150,797	2.4
13 予備費	45,000	0.1	45,000	0.1	0	0.0
合計	64,670,000	100.0	64,310,000	100.0	360,000	0.6

歳出性質別構成

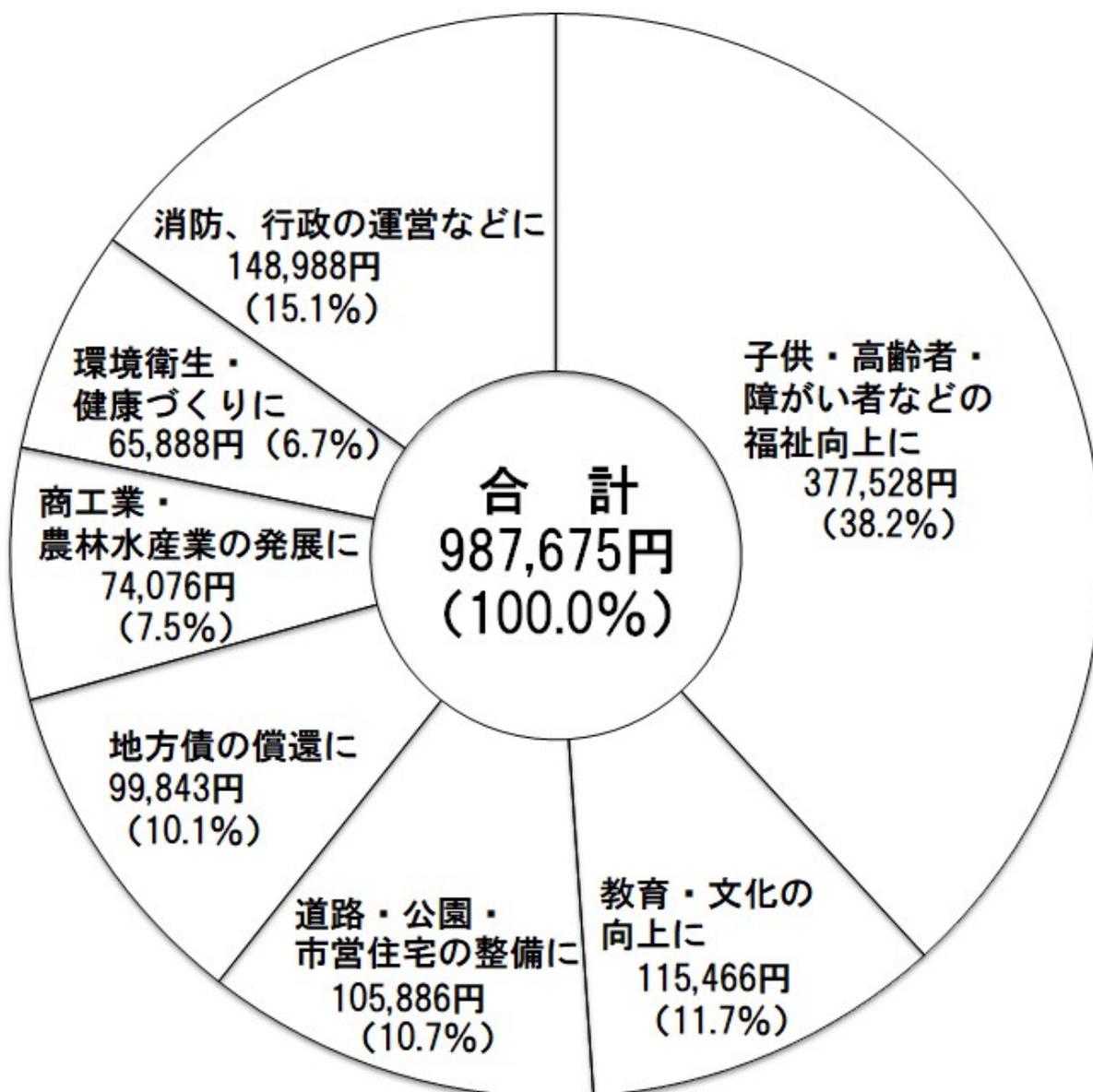


歳出性質別一覧(※12)

(単位：千円，%)

区分	平成 31 年度		平成 30 年度		比較		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	1 人件費	11,527,352	17.8	11,519,103	17.9	8,249	0.1
	2 扶助費	14,040,671	21.7	13,626,561	21.2	414,110	3.0
	3 公債費	6,537,419	10.1	6,386,621	9.9	150,798	2.4
投資的経費	4 普通建設事業費	7,885,167	12.2	8,255,395	12.8	△370,228	△4.5
	5 災害復旧事業費	4	0.0	4	0.0	0	0.0
その他の経費	6 物件費	9,478,681	14.7	9,133,445	14.2	345,236	3.8
	7 維持補修費	149,048	0.2	141,318	0.2	7,730	5.5
	8 補助費等	5,122,027	7.9	5,358,638	8.3	△236,611	△4.4
	9 積立金	1,180,395	1.8	1,185,098	1.9	△4,703	△0.4
	10 投資及び出資金	—	—	203	0.0	△203	皆減
	11 貸付金	3,015,158	4.7	3,057,157	4.8	△41,999	△1.4
	12 繰出金	5,689,078	8.8	5,601,457	8.7	87,621	1.6
	13 予備費	45,000	0.1	45,000	0.1	0	0.0
合計	64,670,000	100.0	64,310,000	100.0	360,000	0.6	

一世帯あたりの行政コスト



世帯数 65,477 世帯(平成 31 年 1 月 1 日現在)

市民一人あたりの負債額

借入金残高見込

593億1,860万2千円(平成31年度末)
610億586万6千円(平成30年度末)

積立基金残高見込

111億6,071万2千円(平成31年度末)
110億5,239万9千円(平成30年度末)

※借入金残高見込及び積立基金残高見込は一般会計当初予算時の数値です。

《借入金残高見込の状況》

借入金(市債)残高については、前年度と比べ16億8,726万4千円減少していますが、これは臨時財政対策債(※)の減が主な要因です。なお、臨時財政対策債を除く借入金残高は、310億5,940万1千円となり、前年度と比べ13億4,079万7千円減少する見込みです。

《積立基金残高見込の状況》

積立基金残高については、平成30年度決算見込により、前年度と比べ1.0%増の111億6,071万2千円を見込んでいます。

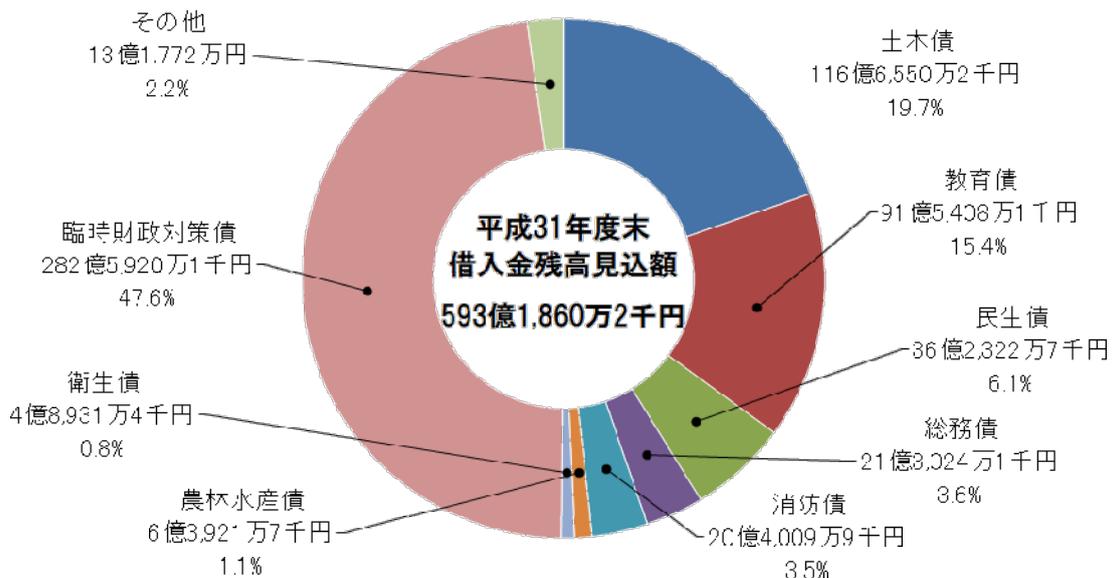
《市民一人あたりの負債額》

借入金残高から積立基金残高を差し引いた負債額は、481億5,789万円となる見込みです。なお、臨時財政対策債(※)を除いた負債額は、198億9,868万9千円となり、市民一人あたりの負債額は、12万3,316円となる見込みです。

負債額	平成31年度末見込		平成30年度末見込	
	総額	市民一人あたり	総額	市民一人あたり
臨時財政対策債を含む	481億5,789万円	298,444円	499億5,346万7千円	308,667円
臨時財政対策債を除く	198億9,868万9千円	123,316円	213億4,779万9千円	131,910円

(平成31年1月1日現在人口161,363人、平成30年3月末日現在人口161,836人)

《参考：目的別借入金残高の状況》



※臨時財政対策債とは、市の借入金ではありますが、後年度に地方交付税として公債費(=返済金)相当額が国から市に支払われる市債です。

特別会計・企業会計

国民健康保険特別会計 181億4,535万5千円

本年度の予算総額は、前年度に比較して0.2%、3,086万4千円減額の181億4,535万5千円となりました。

《歳入》

国民健康保険税については、前年度比7.4%減の41億532万円、県支出金は、前年度比3.3%増の125億6,878万4千円を見込みました。

《歳出》

療養給付費、高額療養費など保険給付費は前年度比3.0%増の124億1,535万5千円となり、歳出全体の68.4%を占めています。

後期高齢者医療特別会計 19億3,221万6千円

本年度の予算総額は、前年度に比較して3.6%、6,684万9千円増額の19億3,221万6千円となりました。この制度の運営主体は栃木県後期高齢者医療広域連合で、市では保険証の交付、保険料の徴収および申請や届出の受付事務を担っています。

《歳入》

後期高齢者医療保険料14億779万1千円、一般会計からの繰入金4億6,118万3千円を見込みました。

《歳出》

後期高齢者医療広域連合納付金17億8,096万9千円を見込みました。

介護保険特別会計（保険事業勘定） 149億2,593万1千円

本年度の予算総額は、前年度に比較して3.2%、4億6,756万4千円増額の149億2,593万1千円となりました。

《歳入》

保険料32億5,498万円、国庫支出金33億5,894万2千円、支払基金交付金38億1,549万1千円、一般会計からの繰入金23億8,710万6千円を見込みました。

《歳出》

保険給付費が、前年度比2.9%増の137億3,387万2千円となり、歳出全体の92.1%を占めています。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）**6, 7 3 5 万 6 千 円**

この特別会計は、地域包括支援センターを市が直接運営し、指定介護予防支援事業を実施する場合に設けられます。本年度の予算総額は、前年度に比較して0.7%、48万6千円増額の6,735万6千円となりました。

《歳入》

サービス収入6,544万円、一般会計からの繰入金191万1千円を見込みました。

《歳出》

事業費に6,735万6千円を計上しました。

千塚町上川原産業団地特別会計

この特別会計は、栃木ICから2.5kmという立地環境を生かし、千塚町上川原地区に新たな産業団地を整備することを目的に平成26年度4月に設置した会計でしたが、整備が完了したため、平成30年度末をもって廃止となりました。

水道事業会計**支出総額 4 8 億 1, 2 1 4 万 1 千 円**

本年度の予算額は、収益的収入27億113万6千円、収益的支出25億809万2千円、資本的収入5億4,288万9千円、資本的支出23億404万9千円を計上しました。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんします。

本年度は、給水戸数59,707戸、年間総有収水量1,628万 m^3 、一日平均有収水量44,481 m^3 を予定しており、主な建設改良事業としては、栃木市水道統合事業、寺尾地区簡易水道事業、水道設備更新事業、管路耐震化事業などを予定しています。

下水道事業会計**支出総額 7 0 億 5, 3 5 6 万 7 千 円**

本年度の予算額は、収益的収入37億7,339万2千円、収益的支出37億7,339万2千円、資本的収入20億3,254万5千円、資本的支出32億8,017万5千円を計上しました。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補てんします。

本年度は、接続戸数33,758戸、年間総有収水量894万 m^3 、一日平均処理水量24,426 m^3 を予定しており、主な建設改良事業としては、公共下水道建設事業、雨水渠整備事業、流域下水道建設事業、農業集落排水建設事業などを予定しています。

用語解説

予算

市の業務は、暦年ではなく、4月から3月までの1年間をサイクルとして、その中で市が使えるお金に対して、何にどれだけのお金を活用する予定かを示した計画を『予算』といいます。予算は、『市の行政がどのような形で行われているかを具体的に表現し、市民に情報を提供し、市民が納めた税金がどのように使われ、効果がどのように市民に還元されるかを知る』という意味からも重要な役割を持つものです。

一般会計

市の基本的な行政運営に必要な経費を計上した会計のことで、市の会計の中心をなすものです。一般会計には、議会費、総務費、民生費、教育費などが計上されます。また、特定の事業を行うために設けられた会計を『特別会計』といい、栃木市では、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計など4つの特別会計があります。そのほか、地方公営企業法の規定に基づく『企業会計』もあり、栃木市では、水道事業会計、下水道事業会計がこれにあたります。

歳入

1年間に市に入るすべての収入のことをいいます。これが、1年間に市が活用することのできるお金となります。

○歳入一覧の区分

※1 市税

税金には、その性質や内容により、国、県、市それぞれに対して納められるものがあり、その中で市に納められるものを『市税』といいます。主なものとしては、基準日に市内に住所がある方に納めていただく市民税や土地・家屋などを所有している方に納めていただく固定資産税などがあります。

※2 地方譲与税

法律に基づき、国が国税として徴収したものを地方公共団体に譲与するもので、本市は地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税が交付されています。

※3 地方交付税

国に納められた一部の税金の一定割合の額で、地方公共団体が等しく事務を遂行できるように、国から市に配分される税のことをいいます。これにより、全国どこの市町村に住んでいてもバランスよく、公平な公共サービスが受けられるようなくみになっています。

※4・※5 国・県支出金

市が行う公共サービスに必要なお金の一部あるいは全部について、国・県から市に支払われるお金のことです。

※6 市債

市の長期にわたる借入金のことです。道路や橋、または学校などのように長期にわたって利用される施設の建設に必要な資金について、世代間の負担の公平を図る観点から、政府系金融機関や市中銀行よりお金を借入れて、資金を調達しています。

※7 一般財源

市税や地方交付税など、使い道が決められていないお金のことをいいます。

※8 特定財源

国・県からの補助金など、使い道が指定されているお金のことをいいます。

※9 自主財源

市税や使用料など、市が自主的に集めることのできるお金のことをいいます。歳入全体に占める自主財源の割合が高いほど、市として望ましい姿であり、市が行う公共サービスに自主性と安定性が確保されることとなります。

※10 依存財源

地方交付税、国・県支出金や市債のように、国・県の決定や同意により交付されたり、割り当てられたりして入ってくるお金のことをいいます。

歳出

一年間に市が活用するすべての支出のことをいいます。市は、このお金でさまざまな事業を行うことにより、公共サービスの提供を行っています。

※11 歳出目的別一覧の区分

- ・ 議会費 市議会を運営するための経費です。
- ・ 総務費 市の各種計画の策定・推進、戸籍住民登録、国際交流の推進、選挙事務、市の内部管理などの経費です。
- ・ 民生費 障がい者や高齢者の方への福祉の充実や、子育て支援などの経費です。
- ・ 衛生費 健康で衛生的な生活環境を保持するための保健・医療の充実、ごみやし尿処理、環境の保全などの経費です。
- ・ 労働費 勤労者の方への福祉の充実や勤労支援などの経費です。
- ・ 農林水産業費 農林業の振興を図るための各種支援や生産基盤の整備などの経費です。
- ・ 商工費 中小企業の振興や育成を図るための各種支援、企業誘致、観光の振興などの経費です。
- ・ 土木費 道路、橋、河川、公園など社会資本の整備などの経費です。
- ・ 消防費 消防や水防など災害を防ぐ活動や被害を軽くするための活動などの経費です。
- ・ 教育費 小中学校の教育の実施・充実、生涯学習の推進、芸術・文化・スポーツの振興などの経費です。
- ・ 災害復旧費 災害により被災した施設を復旧するための経費です。
- ・ 公債費 市債の元金の返済と利息の支払のための経費です。
- ・ 予備費 予算編成の際に予期しなかった予算外の支出に対応するための科目です。

※12 歳出性質別一覧の区分

- ・ 人件費 職員の給与や議員、非常勤職員への報酬などの経費です。
- ・ 扶助費 生活保護法、児童福祉法などの法令に基づく生活保護費や児童手当などの支給や市が単独で行う各種扶助のための経費です。
- ・ 普通建設事業費 道路、橋、学校、庁舎などの公共施設、公用施設の建設事業に必要とされる投資的な経費です。
- ・ 災害復旧事業費 災害により被災した施設を復旧するための経費です。
- ・ 物件費 市の経費のうち消費的性質をもつ経費で、賃金、旅費、交際費、需用費などが該当します。
- ・ 維持補修費 道路や公共施設などを管理するための経費です。

- ・ 補助費等 市から他の地方公共団体や民間に対し、行政上の目的により交付される現金的給付に係る経費で、講師謝金などの報償費、保険料などの役務費、負担金、補助金などがあります。
- ・ 積立金 財政運営を計画的に行うため、年度間の財源変動に備えて積み立てる経費です。
- ・ 投資及び出資金 公営企業会計等に対する出資金などの経費です。
- ・ 貸付金 地域住民の福祉増進や地域振興を図るため、市が直接あるいは間接的に現金の貸付を行うための経費です。
- ・ 繰出金 一般会計、特別会計、基金の間で相互に資金運用をするものです。
- ・ 義務的経費 地方公共団体の経費のうち、任意に節減できない硬直性の高い経費で、人件費、扶助費、公債費をいいます。
- ・ 投資的経費 各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費をいいます。